

5.10 自然との触れ合い活動の場

5.10 自然との触れ合い活動の場

5.10.1 工事の施行中

(1) 調査事項

調査事項は、表 5.10-1に示すとおりとする。

表 5.10-1 調査事項

区分	調査事項
予測した事項	自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度
予測条件の状況	・建替工事中及び緩衝緑地の整備中における緩衝緑地の利用制限の状況
環境保全のための措置の実施状況	・工事区域では、仮囲いや解体工事中の全覆い仮設テント等の設置による粉じん及び騒音の低減、散水等による粉じんの飛散防止等を行う。 ・緩衝緑地の利用者を含める歩行者等の安全確保のため、計画地の工事用車両の出入口付近に交通整理員を適切に配置する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地内とする。

(3) 調査方法

調査方法は、表 5.10-2に示すとおりとする。

表 5.10-2 調査方法

調査事項	主要な自然との触れ合い活動の場の状況	
調査時点	施設の建替工事中及び緩衝緑地の整備中の代表的な時点とする。	
調査期間	予測した事項	春季の平日及び休日の各1日（7時から18時）とする。
	予測条件の状況	春季の平日及び休日の各1日（7時から18時）とする。
	環境保全のための措置の実施状況	工事の施行中の随時とする。
調査地点	予測した事項	図 5.10-1 に示す既存緑地の範囲とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	環境保全のための措置の実施状況	計画地内とする。
調査方法	予測した事項	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査及び関連資料の整理による方法とする。
	環境保全のための措置の実施状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。

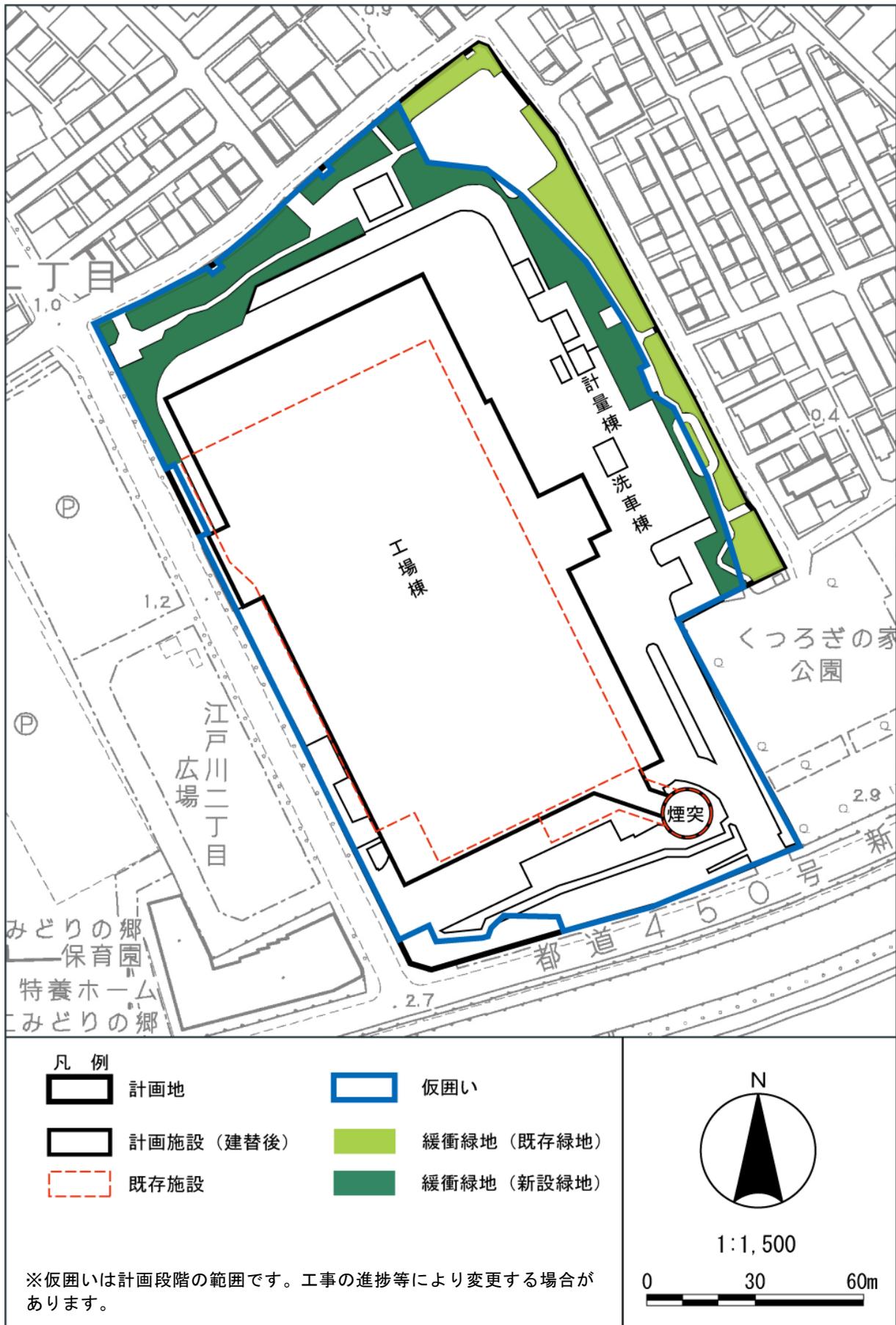


図 5.10-1 自然との触れ合い活動の場の調査範囲

5.10 自然との触れ合い活動の場

5.10.2 工事の完了後

(1) 調査事項

調査事項は、表 5.10-3に示すとおりとする。

表 5.10-3 調査事項

区分	調査事項
予測した事項	自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度
予測条件の状況	緩衝緑地内の状況（緑地、広場、散策路等）
環境保全のための措置の実施状況	・「江戸川区みどりの基本計画」等の自然との触れ合い活動の場に係る各種計画等を考慮した緑化計画を実施する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地内とする。

(3) 調査方法

調査方法は、表 5.10-4に示すとおりとする。

表 5.10-4 調査方法

調査事項	主要な自然との触れ合い活動の場の状況	
調査時点	施設の稼働が通常の状態に達した時点とする。	
調査期間	予測した事項	春季の平日及び休日の各1日（7時から18時）とする。
	予測条件の状況	春季の平日及び休日の各1日（7時から18時）とする。
	環境保全のための措置の実施状況	工事の完了後の随時とする。
調査地点	予測した事項	図 5.10-1 に示す既存緑地と新設緑地の範囲とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	環境保全のための措置の実施状況	計画地内とする。
調査方法	予測した事項	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。
	環境保全のための措置の実施状況	現地調査及び関連資料の整理による方法とする。